

## 国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS 財団アジア・オセアニア  
オフィスからの報告IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス  
ディレクターたけむら みつひろ  
竹村 光広

## はじめに

4月から6月にかけて、日本の国内及び国外の国際会議に参加しました。今回は、これらの国際会議について報告します。

## ロンドンでのトラスティー会議

4月はIFRS財団のトラスティー会議に出席するためロンドンに出張しました。IFRS財団のトラスティー会議はアジア・オセアニア、北米、欧州、アフリカ、中南米の各地域から選出された合計22名の評議員から構成されており、年4回、会合を持っています。

トラスティー会議の前日から、同じロンドンの国際会計基準審議会（IASB）オフィスで第1回目の会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）が開催されていたので、私も1日早く渡英し、ASAFの討論を傍聴しました。第1回ASAFでは、参加12か国の代表が、概念フレームワークと金融商品の減損をテーマに非常に質の高い活発な議論を繰り広げていました。日本の企業会計基準委員会（ASBJ）の西川委員長も示唆に富む発言をされ、国際的な場でその存在感を示されていました。ASAF参加者

は基本的には各国の基準設定主体の議長です。技術と経験レベルが高いことは当然なのですが、そのようなレベルの高い人たちが一堂に会する場を作り出したという意味で、ASAFの成功を感じずにはいられませんでした。

翌日のトラスティー会議では、日本のIFRS採用に関する状況を、藤沼亜起評議員及び島崎憲明評議員と一緒に、他国の評議員に説明しました。当時、日本の外では、日本のIFRS採用に関して「日本はアメリカに追随するだけである」という考え方が支配的でした。米国財務会計基準審議会（FASB）の元議長であるBob Herz氏も、日本の戦略を「Nプラス1」、すなわちアメリカの1年遅れ（プラス1）で追随する戦略であると発言していました。3月に、私がインドネシアに出張した際にも、現地の方から「日本はアメリカ追随か？」と聞かれました。一方で、アジア・オセアニアオフィスを通じて、日本の関係者の方々とお話した印象としては、日本の皆さんがIFRSにたいへん興味を持っていると感じていました。日本の新聞などを読むと、IFRSに関して、誤解に基づく記事が散見されましたが、これらの誤解を一つ一つ解いていけば、日本におけるIFRS採用が広がるのではないかと考えていました。4月のトラスティー会議では、日本におけるIFRSの議論の状況を説明し、「日本は必ずしもアメリカ

追随ではない」ということを理解してもらう試みをしました。そのことによって、日本が戦略的に重要な国であるということを IFRS 財団の評議員及び幹部に再認識してもらうよう試みました。

ちょうど3月26日に企業会計審議会でIFRSの議論が再開された直後ということもあり、私たちの発表はたいへんタイムリーなものとなりました。企業会計審議会では、その後一連の議論を経て、6月20日に「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」が公表されました。そこでは、アメリカにはない、任意適用という制度を用いて、日本はこれからIFRS採用企業を増やしていくのだという方針が表明されました。結果的に、「日本は単にアメリカ追随ではない」といったことが正しかったことが証明されました。今後も、折に触れて、国際社会の場において、日本の重要性を訴えていきたいと考えています。

## IASB と ASBJ の定期協議

5月の9日と10日にIASBとASBJの定期協議があり、ロンドンからHans Hoogervorst議長、Stephen Cooper理事及びアソシエイトディレクターのHenry Rees氏が来日しました。IASBとASBJは2005年3月から年2回の定期協議を重ねてきましたが、今年5月の定期協議を最後に打ち切りとなります。これからは、今年の4月に創設されたASAFを通じて、多国間で会計基準の論点を話し合うこととなります。

アジア・オセアニアオフィスでは、ASBJとの定期協議が終了した後、アソシエイトディレクターのHenry Rees氏に翌週月曜日まで居残ってもらい、現在IASBで開発中のリース会計基準及び収益認識会計基準に関して、日本の

関係者と意見交換をしてもらいました。

収益認識基準はIASBとFASBの共同プロジェクトです。IASBとFASBは2011年11月に再公開草案を公表し、2012年3月にコメントを締め切った後、最終基準書発行に向けて再審議をしています。IASBでの再審議はほぼ終了し、2013年の第3四半期には最終基準書を発行する予定です。6月13日の日本の関係者との意見交換会では、経団連を中心に30名近い作成者の方にお集まりいただき、Henry Rees氏から収益認識に関するIASBでの最新の状況の説明をした後で、参加者の方からご意見をいただきました。最終基準書発行前のラストミニッツに、日本の関係者からの要望をロンドンのスタッフに伝えられました。

リース会計基準は、2010年に公開草案を公表してから再審議を経て、今年5月に再公開草案が公表されました。新しいリース基準では、使用権モデルに基づき、これまでオペレーティングリースとして貸借対照表に計上されていなかったリース対象資産も貸借対照表に計上されることが提案されています。また、その対象となるリース契約の範囲が広く、経済に対するインパクトが大きいとして、産業界の方から懸念の声が既に寄せられています。IASBとしても、良い会計基準を作るためにはまずは関係者の声を聴かないといけません。ロンドンのIASBでリースプロジェクトを担当しているHenry Rees氏の来日を機に、経団連を中心とした産業界の方々にお集まりいただき、プロジェクトの進行状況の説明と意見交換をさせていただきました。また、作成者との意見交換の後には、ASBJとのディスカッションや、日本公認会計士協会(JICPA)の方との座談会も開催しました。

## EEG (Emerging Economy Group) 会議出席

5月29日から31日まで韓国のソウルに出張して、EEG (Emerging Economy Group) 会議に参加しました。EEGは、IFRSの設定に新興国の意見も取り入れるように、IASBが2012年に設定した諮問機関です。IFRS解釈指針委員会の議長であるWayne Upton氏がEEGの議長を務め、中国財政部会計司の楊敏司長が副議長を務めています。EEGには、中国の他、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、サウジアラビアそしてトルコがアジアから参加しており、年2回ほど持ち回りで会議を開催しています。

今回のEEG会議は、初日に料金規制事業の会計処理に関する討議を集中的に行い、翌日に、各参加国から持ち寄られた複数のトピックを議論しました。初日の料金規制事業に関する会計処理の討議では、インドが討議資料を作成し、プレゼンテーションを行いました。料金規制事業の会計は、米国やカナダで問題となっていますが、インドでも同様に問題となっており、インド会計基準では既に料金規制資産を計上する会計処理が求められています。このため、インドがIFRSに移行した場合に、この料金規制事業の会計処理が変わるのか否かが大きな関心事となっています。

インド代表者は、まずは料金規制事業における料金決定メカニズムを調査しました。そのうえで、料金規制業種とそうでない業種とでは、有用である財務情報が異なるのではないかと問題意識のもと、次の順序で参加国と議論を進展させていきました。

- 料金規制事業に関しては、新しい認識及び測定基準の開発を目指すべきか、それとも開示の基準を開発すべきか。
- 料金規制資産及び負債は、現行の概念フレー

ムワーク上、認識することが可能か。また、その他考慮すべき要素がないか。

- 料金規制資産及び負債の測定はどうあるべきか。
- 料金規制資産及び負債の表示はどうあるべきか。

ミーティングでは、インド代表の発表に応える形で各国代表がコメントし、インド代表の調査結果に対してさらなるインプットが行われました。インド代表は、今後、この会合で得たフィードバックを持ち帰り、料金規制事業に関する会計処理のリサーチをさらに発展させていく予定です。

2日目は、各国が持ち寄った複数の個別論点の討議を行いました。今回のミーティングでは、韓国の銀行関係者がのれんの会計処理に関する問題提議のペーパーを作成し発表しました。また、マレーシアが、IPO実務において、プロ向けの発行価格と一般向けの発行価格に差異がある場合に、IFRS第2号適用上、その価格差がサービスの対価といえるのかという問題提議をしました。さらに、最近、IFRS解釈指針委員会で討議された2つの実務問題についても時間を割いて討議が行われました。すなわち、1つ目が、新興国において高格付けの社債がない場合に、その他の社債をIAS第19号に定める高格付け社債に代用できるかという論点、そして、2つ目が、持分法適用会社に設備をリースする際に、資産売却益を持分法簿価と相殺してもなお余りのある貸方残高を、どのように会計処理すべきかという論点です。

EEGミーティングでは、これらの論点に関して一通りの討議を行った後に、コミュニケを公表しました。このコミュニケでは、EEGが、今後、次の2つの役割を果たしていくと述べられています。すなわち、1つ目がIASBの現在のアジェンダ及びリサーチプロジェクトに対して、新興国の立場からコメントを提出するこ

と、そして、もう1つが、新興国がIFRSを適用する際に生じる会計上の問題に対して、新興国の立場からIASBに対して提案を行っていくことです。

## 金融商品の減損プロジェクトのアウトリーチ

6月3日の週は、IASB ロンドン事務所で金融商品の減損プロジェクトを担当している Riana Wiesner 氏がアウトリーチのために東京にやってきました。その日は、朝から証券アナリストの方や金融機関の方と個別面談をして、現在IASBが公開中の減損に係る提案や、FASBの提案に関して、ご意見をお伺いしました。Riana Wiesner氏は、その後、香港に移動し、香港会計士協会のアレンジで、香港の関係者の方と円卓会議形式での意見交換会に参加しました。香港での意見交換会には、IASBのStephen Cooper 理事も参加しました。

## リージョナル・ポリシー・フォーラム

6月5日と6日に、香港でリージョナル・ポリシー・フォーラムが開催されました。リージョナル・ポリシー・フォーラムは、アジア・オセアニア地域の会計関係者、すなわち、会計士協会や基準設定主体の他、監督官庁や財務諸表作成者などが集まる公開討論会です。時期は毎年6月頃に開催され、場所は持ち回りで毎年変わります。アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG)も、この機会に集合し、その前日に非公式会議を開催しました。

リージョナル・ポリシー・フォーラムの初日は、香港会計士協会の会長Susanna Chiu 女史、副会長のClement Chan氏、AOSSG 議長のKevin Stevenson氏、香港行政区の金融及び財

務長官K C Chan氏の挨拶に続いて、IASBが「IFRS topical issues, ongoing debates and future challenges」のテーマでプレゼンテーションを行いました。IASBからは、Hans Hoogervorst 議長、Wei Guo Zhang 理事、そしてアジア・オセアニアオフィスのディレクターである筆者がプレゼンテーションを行いました。まず、Hans 議長が、6月5日に公表した「IFRS採用状況に関する国・地域別のプロフィール」に関するスピーチを行いました。このスピーチの内容はIFRS財団のウェブサイトでも見られますので、ここでは要旨だけ箇条書きします。

- 調査対象 66 か国のほとんどが、単一で高品質な国際会計基準に移行することに公的なコミットメントをしており、IFRSこそが、その単一で高品質な国際会計基準であると確信している。
- 66 か国中、55 か国がすべての公開企業に対してIFRSの使用を義務付けており、残りの11か国中9か国が、何らかの形でIFRSを使い始めている（たとえば、日本は任意適用という形でIFRSを使い始めている）。
- IFRSの一部修正（カーブアウト）は稀である。有名な欧州のカーブアウトも、欧州上場会社8,000社中、それを適用しているのは20社程度に止まっている。

Hans 議長のスピーチに続き、Wei Gou 理事がIASBの現在のプロジェクトの状況を説明しました。そして、筆者がアジア・オセアニアオフィスの活動内容を説明しました。

リージョナル・ポリシー・フォーラムでは、その後、会計に関わる様々な分野の方の公開討論が実施されました。初日には、IFRSへの移行に関する討論、会計基準設定に影響力を行使するための地域の役割に関する討論、そして財務諸表の開示の改善に関する討議が行われました。翌日には、監査委員会の役割に関する討論、財務報告における評価業務に関する討論、

上場企業に対する規制の枠組みの改善に関する討論が行われ、最後に「より良い財務報告への道のり」と題した討論で閉会となりました。リージョナル・ポリシー・フォーラムでは、基準設定主体だけではなく、会計に関係する様々な団体が、違った角度から現在の会計問題を論じます。そのため、基準設定主体にとっても、物事を多角的に見るための洞察を与えてくれる場です。また、会計に関わる様々な団体の方々と人的なネットワークを構築するための絶好の機会でもありました。

## おわりに

4月から6月まで、多くの国際イベントに参加し、そこでアジア・オセアニアオフィスを現地の人々に紹介して回りました。アジア・オセアニアオフィスは開設後未だ1年たっていませんので、まずは、アジアでの知名度を上げていくことが大切です。また、これらの国際会議参加を通じて、人的ネットワークを構築していきたいと思います。